

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月13日

【四半期会計期間】 第149期第1四半期(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

【会社名】 株式会社精養軒

【英訳名】 Kabushiki Kaisha Seiyoken.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 裕

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野公園4番58号

【電話番号】 東京(3821)2181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括部長 清田 祐司

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野公園4番58号

【電話番号】 東京(3821)2181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括部長 清田 祐司

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第148期 第1四半期 累計期間	第149期 第1四半期 累計期間	第148期
	自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日	自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日	自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日
売上高 (千円)	554,350	726,919	2,632,360
経常損失() (千円)	129,843	26,496	241,384
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	23,201	24,184	111,906
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	131,400	131,400	131,400
発行済株式総数 (株)	2,628,000	2,628,000	2,628,000
純資産額 (千円)	2,844,027	2,732,270	2,748,249
総資産額 (千円)	4,016,659	3,868,786	3,755,101
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (円)	8.92	9.30	43.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3.00
自己資本比率 (%)	70.8	70.6	73.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結経営指標等については記載していません。

2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第148期及び第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載していません。前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による厳しい状況から改善する動きは見られたものの、海外経済への不安感、為替変動等未だ不透明な状況にあります。

当飲食業界におきましては、市場規模の縮小傾向や低価格への戦略が続く中、先行きの不安感から外食への消費マインドは低調であり、原油価格の高騰による原材料の上昇など非常に厳しい環境となりました。

このような情勢下ではありましたが、当社は本年創業140周年を迎え、上野本店宴会部門は記念ウェディングプランを用意、また、レストラン部門は「グリルフクシマ」にて記念メニュー「四季の夢（春）」を企画し集客に努めました。その他、平成24年1月より「相撲くっきー」（両国国技館にて販売）の販売を開始するなど販路の拡大に努めました。一方で、2～3月は例年に比べ低気温が続く営業上のマイナス要因にもなりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は727百万円（前年同期は554百万円）となりました。営業損失は29百万円（前年同期は132百万円）、経常損失は26百万円（前年同期は130百万円）、四半期純損失は24百万円（前年同期は四半期純利益23百万円）となりました。

なお、「日本橋店」と「池袋店」は諸般の事情により、平成24年7月に閉店する予定です。

また、平成24年9月より現在改築中の「上野公園西郷会館」3階レストランフロア内に新規出店する予定です。

また、セグメント別の業績につきましては、下記のとおりであります。

(飲食業)

当飲食業におきましては、当第1四半期累計期間のレストラン部門の売上高は391百万円（前年同期は317百万円）、宴会他部門の売上高は327百万円（前年同期は227百万円）、飲食業全体の売上高は718百万円（前年同期は544百万円）、営業損失32百万円（前年同期は136百万円）となりました。

(賃貸業)

当賃貸業におきましては、安定的な賃貸収入の確保に努めております。この結果、当第1四半期累計期間の売上高は9百万円（前年同期は10百万円）、営業利益3百万円（前年同期は4百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末と比べ114百万円増加し3,869百万円となりました。流動資産は75百万円増加の1,312百万円、固定資産は39百万円増加の2,557百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が83百万円増加したことによるものです。

固定資産の増加の主な要因は、投資その他の資産のその他に含まれる差入保証金が34百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は前事業年度末と比べ130百万円増加し、1,137百万円となりました。流動負債は128百万円増加の426百万円、固定負債は2百万円増加の711百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、未払金が51百万円増加と、7月支給分に対応する賞与引当金が34百万円増加したことによるものです。

固定負債の増加の主な要因は、繰延税金負債が8百万円増加した一方で、退職給付引当金が6百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は前事業年度末と比べ16百万円減少し2,732百万円となりました。この減少の主な要因は、四半期純損失の計上等で利益剰余金が32百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金が16百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,628,000	2,628,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,628,000	2,628,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月1日～ 平成24年4月30日		2,628		131,400		4,330

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年1月31日)に基づく記載をしております。

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,595,900	25,959	同上
単元未満株式	普通株式 5,000		同上
発行済株式総数	2,628,000		
総株主の議決権		25,959	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精養軒	東京都台東区上野公園 4番58号	27,100		27,100	1.03
計		27,100		27,100	1.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,083,240	1,166,118
売掛金	91,325	96,363
たな卸資産	31,696	33,298
その他	33,364	18,707
貸倒引当金	2,900	2,700
流動資産合計	1,236,724	1,311,786
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	831,414	811,164
土地	603,193	603,191
その他(純額)	80,467	81,365
有形固定資産合計	1,515,074	1,495,720
無形固定資産	3,868	3,651
投資その他の資産		
投資有価証券	818,668	842,578
長期預金	100,000	100,000
その他	80,766	115,051
投資その他の資産合計	999,433	1,057,629
固定資産合計	2,518,376	2,557,000
資産合計	3,755,101	3,868,786
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,631	71,791
未払金	76,005	127,257
未払費用	74,252	80,555
未払法人税等	3,925	377
賞与引当金	31,000	65,000
資産除去債務	38,300	38,300
その他	19,916	42,317
流動負債合計	298,028	425,597
固定負債		
退職給付引当金	566,133	559,741
役員退職慰労引当金	69,098	70,515
繰延税金負債	61,520	69,115
その他	12,072	11,547
固定負債合計	708,824	710,918
負債合計	1,006,852	1,136,515

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,400	131,400
資本剰余金	4,330	4,330
利益剰余金	2,521,757	2,489,771
自己株式	20,475	20,482
株主資本合計	2,637,012	2,605,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	111,237	127,252
評価・換算差額等合計	111,237	127,252
純資産合計	2,748,249	2,732,270
負債純資産合計	3,755,101	3,868,786

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
売上高	554,350	726,919
売上原価	278,930	317,250
売上総利益	275,420	409,669
販売費及び一般管理費	407,830	438,651
営業損失()	132,410	28,982
営業外収益		
受取利息	580	541
雑収入	1,986	1,945
営業外収益合計	2,566	2,486
経常損失()	129,843	26,496
特別利益		
固定資産売却益	-	2,862
退職給付引当金戻入額	164,494	-
特別利益合計	164,494	2,862
特別損失		
固定資産除却損	10,900	-
特別損失合計	10,900	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	23,751	23,634
法人税、住民税及び事業税	550	550
法人税等合計	550	550
四半期純利益又は四半期純損失()	23,201	24,184

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
減価償却費	26,679千円	26,653千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 定時株主総会	普通株式	13,005	5	平成23年1月31日	平成23年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	7,803	3	平成24年1月31日	平成24年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成 23年 2月 1日 至 平成 23年 4月 30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	飲食業	賃貸業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	544,322	10,028	554,350		554,350
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	544,322	10,028	554,350		554,350
セグメント利益又は損失()	136,135	3,725	132,410		132,410

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 平成 24年 2月 1日 至 平成 24年 4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	飲食業	賃貸業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	717,517	9,402	726,919		726,919
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	717,517	9,402	726,919		726,919
セグメント利益又は損失()	32,061	3,079	28,982		28,982

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	8円92銭	9円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	23,201	24,184
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失()(千円)	23,201	24,184
普通株式の期中平均株式数(株)	2,600,952	2,600,856

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 6月13日

株式会社精養軒
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿崎 政 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精養軒の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第149期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年2月1日から平成24年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精養軒の平成24年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。